

令和3年8月30日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事
宮川 政 昭
(公印省略)

デキサメタゾン製剤の安定供給について

今般、厚生労働省医政局経済課より、各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

本事務連絡は、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その治療薬であるデキサメタゾン製剤の需要が急増している状況を踏まえ、必要とされている方へ安定的に継続してステロイド製剤を供給するための対応を周知依頼するものです。

具体的には、「1. デキサメタゾン製剤については、返品が生じないように、買い込みは厳に控えて頂き、当面の必要量に見合う量のみのお購入をお願いしたいこと」、「2. デキサメタゾン製剤について、適正使用をお願いしたいこと」、「3. ステロイド薬として、デキサメタゾン製剤だけでなく、プレドニゾン系製剤（プレドニゾン、メチルプレドニゾン）などの使用についても考慮していただきたいこと。その際、1. 及び2. と同様に買い込みを厳に控え、適正使用をお願いしたいこと」が示されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 3 年 8 月 27 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局経済課

デキサメタゾン製剤の安定供給について（周知依頼）

厚生労働行政について、平素より多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、標記について、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）宛別紙写しのおり連絡いたしましたので、貴会会員への周知につき御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。



事 務 連 絡
令 和 3 年 8 月 27 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局経済課

デキサメタゾン製剤の安定供給について

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。
今般、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その治療薬であるデキサメタゾン製剤の需要が急増していると承知しています。

こうした状況を踏まえ、必要とされている方へ安定的に継続してステロイド製剤を供給することができるよう、下記のとおりの対応について、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者等へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1. デキサメタゾン製剤については、返品が生じないように、買い込みは厳に控えて頂き、当面の必要量に見合う量のみご購入をお願いしたいこと。
2. デキサメタゾン製剤について、適正使用をお願いしたいこと。
3. ステロイド薬として、デキサメタゾン製剤だけでなく、プレドニゾン系製剤（プレドニゾン、メチルプレドニゾン）などの使用についても考慮していただきたいこと。
その際、1. 及び2. と同様に買い込みを厳に控え、適正使用をお願いしたいこと。

(参考) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き
<https://www.mhlw.go.jp/content/000815065.pdf>